

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【331】
2. 日 時：令和4年12月7日 13時30分～18時10分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、江寄企画調査官、千明主任安全審査官、
三浦主任安全審査官、服部(正)主任安全審査官、中村主任安全審査官、
谷口技術参与

技術基盤グループ

大橋技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（電源土木） 他7名

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他8名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力土建部 設計管理グループ 主任※

電源開発株式会社

原子力事業本部 原子力技術部 原子力土木室 課長 他1名※

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の設計及び工事の計画認可申請書のうち、耐震性に関する説明書（屋外重要土木構造物（取水槽）等）について、令和4年12月2日の提出資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。

【取水槽の地震応答計算書及び耐震性についての計算書に関する補足説明資料】

- 取水槽の除じん機エリアの地震応答解析モデル（A-A断面）作成の考え方について説明すること。
- 照査用応答値の平均化について、平均化の範囲を2倍とした根拠について、建屋基礎スラブの審査実績及び建築学会や土木学会の規格基準が策定された経緯を踏まえ説明すること。

【取水槽の地震応答計算書】

- 取水槽の地震応答解析結果（C-C断面）について、解析モデルの側壁が左右対称であるにも関わらず、応答加速度が左右の側壁で大きく異なっている理由を説明すること。

（3）中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から一部対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

なし